

[大仙市]
令和2年度 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止等に係る
重点施策の進捗状況・評価

タイトル	生活支援体制整備事業における生活支援の充実
------	-----------------------

大目標	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる
中目標	高齢者が活動的に暮らすことができる
小目標	地域の高齢者の外出頻度を増やすための通いの場を設置する

現状と課題

高齢者数や単身世帯数が増加しているなか、日常生活に対する支援サービスへのニーズは多様化している現状にある。多様化するニーズに対応し、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活ができるよう、多様な事業主体による様々な生活支援サービスの提供体制の構築に努めていく。当センターでは「通いの場」の充実と拡充に力を入れているが、「通いの場」の見える化がすすんでいない状況にある。

具体的な取組

- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・協議体の設置
- ・住民主体の生活支援サービスの創出
- ・地域資源の情報の収集・共有・整理
- ・通いの場一覧表の作成

重点施策・事業内容・指標(具体的な目標等)

市(保険者)として活動方針を定め、生活支援コーディネーターの活動を推進する。
協議体会議により、地域課題の把握や、地域資源の把握を推進する。
協議体会議や生活支援コーディネーターの活動により、課題解決に向けた新しいサービスの創出や、既存活動の充実を推進する。併せて、当センターが支援している「通いの場」への参加者数の増加を目標とする。

	令和元年度実績	令和2年度実績
団体数	51団体	47団体
実参加者数	870人	749人

※令和2年度はコロナ禍の影響を鑑みて、現状維持に努める。

目標の評価方法

- 時点
 - ☒ 中間見直しあり
 - ☐ 実績評価のみ
- 評価の方法

地域課題解決のための取り組みについて、協議体や生活支援コーディネーターの活動及び市(保険者)が実施した支援について総合的な評価を行う。併せて、当センターが支援している「通いの場」への参加者数の増減を考慮して評価を行う。

実施内容
協議体会議 開催数8(第2層:8回) ※令和2年度より、第1層協議体会議の案件を地域包括ケア推進会議に諮ることとした。 生活支援コーディネーター間の情報共有会議:6回 サロン運営者やボランティアの育成研修:1回
自己評価結果
【○】 通いの場の拡充・充実を重点的に進めるという協議体の方向性のもと、協議体委員や育成研修修了者を中心にサロンの立ち上げが行われた。また、SCと協働して通いの場一覧表の作成をすすめている。
課題と対応策
【地域課題】高齢者ニーズとして、通いの場の必要性が明らかになった 【課題】リーダーも含めた担い手の不足、通いの場がどこで開催されているのかが不明瞭、通いの場までの交通手段 【対応策】リーダー養成のための研修、通いの場の情報収集・見える化(リスト作成)

後期(実績評価)

令和3年5月14日

実施内容
協議体会議 開催数18回(第1層:2回、第2層:16回) ※令和2年度より、第1層協議体会議の案件を地域包括ケア推進会議に諮ることとした。 生活支援コーディネーター間の情報共有会議:10回 サロン運営者やボランティアの育成研修:2回
自己評価結果
【○】 コロナ禍の影響により活動を休止する通いの場もあったが、通いの場の拡充・充実を進めるという協議体の方向性のもと、各事業との連携を図り、通いの場に対する活動支援(ボランティア、職員によるサポート及び補助金)を実施した。 また、SCと協働して通いの場一覧表を作成した。
課題と対応策
【課題】リーダーも含めた担い手の不足、通いの場がどこで開催されているのかが不明瞭、通いの場までの交通手段 【対応策】ボランティア養成講座を2回実施。通いの場のリスト作成を実施。一部地域でボランティアによる通いの場への移動支援を実施。

〔仙北市〕
令和2年度 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止等に係る
重点施策の進捗状況・評価

タイトル	高齢者の自立支援・介護予防の推進
大目標	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができる
中目標	高齢者が様々な集いの場に参加することで、より健康的な生活を送ることができる また、市民が認知症等の高齢者の疾病について知り、高齢者をサポートすることができる
小目標	高齢者が様々な集いの場に参加することができる 市民が認知症等の高齢者の疾病について知ることができる
現状と課題	
本市は、高齢化率が40%を超え、人口減少も進んでいる。また、要介護・要支援認定者及び事業対象者は、高齢者人口の2割を超え介護予防・生活支援サービス利用者も増加しており、介護予防により一層取り組む必要がある。 しかし、介護予防教室は参加者が毎年固定化されている傾向がある。今後、より多くの高齢者に介護予防教室の参加を促す必要がある。	
具体的な取組	
・介護予防教室の参加者を増やすため会場を増やし、教室への随時参加を可能とする ・地域リハビリテーション活動支援事業では、介護事業所にリハビリ専門職が出向き、介護職員のリハビリへのスキルアップを図るために健康教育や実践での指導を行う ・認知症カフェを開催していない地域での新たな認知症カフェを開催できるよう、市民への周知を行う ・認知症に関する理解と地域のささえ合いを推進するために、認知症サポーター養成講座を実施する ・生活支援コーディネーターと連携を図り、自主的に介護予防に取り組む地域住民グループを支援する	
重点施策・事業内容・指標(具体的な目標等)	
・介護予防教室(脳若さわやか教室、元気まるごと教室)では、開催する会場を増やし新規参加者を増やす ・短期集中通所型サービスの利用者を増やす ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施回数を増やす ・認知症カフェの開催地域を増やす ・認知症サポーター養成講座の回数を増やす ・自主的に介護予防に取り組む住民グループを増やす	
目標の評価方法	
● 時点 ☒ 中間見直しあり ☐ 実績評価のみ ● 評価の方法 ・介護予防教室の実施回数及び新規参加者数の把握 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施回数と参加者数の把握 ・短期集中通所型サービスの参加者数の把握 ・認知症カフェの実施回数と参加者数の把握 ・認知症サポーター養成講座の実施回数と参加者数の把握 ・自主的に介護予防に取り組む住民グループ数の把握	

実施内容
① 介護予防教室の実施回数及び新規参加者数： 0 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の実施回数と参加者数の把握： 4 回、19 人 ③ 短期集中通所型サービスの参加者数の把握： 0 ④ 認知症カフェの実施回数と参加者数の把握： 0 ⑤ 認知症サポーター養成講座の実施回数と参加者数の把握： 0 ⑥ 自主的に介護予防に取り組む新規住民グループ数： 0
自己評価結果
① 今年度からフレイル予防を目標とした「元気まるごと教室」を高齢者が参加しやすいように市内13か所に会場を増やして実施する。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、10月からの開始とした。 ② 今年は、年度前半から介護事業所や居宅介護支援事業所の介護支援専門員への周知を行った結果、昨年度前期より多くの事業所で開催することができた。 ③ 市民からの参加申込が3人あり、アセスメントや事業所との打ち合わせを行っている。市民からの要望に沿った事業者が見つからない場合もあり、今後より多くの事業所に参加して頂けるように協力を求めている。 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年度まで実施していた認知症カフェも今年度は自粛している団体が多い。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域のイベントや小中学校での開催ができなかった。後期は、感染症の状況を鑑みながら開催について検討をしていく。 ⑥ 新規の住民グループはないが、現在実施している住民グループの支援活動を行っていく。
課題と対応策
今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて前期の介護予防教室等様々な事業を開催することができず、実績の伸びが見られなかった。後期は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み予防を徹底しながら様々な事業に取り組んでいくが、当初予定した目標をどこまで達成できるのか不安がある。今後は、新しい生活様式に則り様々な事業をスムーズに開催できるよう、今から来年度へ向けた実施計画を立案していきたい。

実施内容
① 介護予防教室の実施回数及び新規参加者数：80 回、50 人 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の実施回数と参加者数の把握：7 回、52 人 ③ 短期集中通所型サービスの参加者数の把握：1 名 ④ 認知症カフェの実施回数と参加者数の把握：1 回、11 人 ⑤ 認知症サポーター養成講座の実施回数と参加者数の把握：小学校 1 校、24 人 住民 1 回、23 人 企業 1 回、24 人 ⑥ 自主的に介護予防に取り組む新規住民グループ数：0
自己評価結果
① 介護予防教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度後半の教室開催となった。今年度の新規事業として「元気まるごと教室」を実施、高齢者が参加しやすいように小地区での開催とした。新規参加者が全体の 44%となり、小地区としたことにより、リーダー的な人が地区の人を誘い、ロコミなどで参加者増につながったと考える。 ② 地域リハビリテーション活動支援事業は、年度前半に事業所への周知を行った結果、7 か所で開催できた。今年度は包括支援センターのリハ専門職(PT)が講師となり、各事業所の希望に沿った内容で実施、実践的な講座となった。 ③ 短期集中通所型サービスは 3 人から申し込みがあり、アセスメントの結果、参加者は 1 人であった。 ④ 認知症カフェは市内に 9 か所あるが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は 1 か所のみ、11 人の参加であった。 ⑤ 認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、小学校 1 校 24 人、住民向け 1 回 23 人、企業向け 1 回 24 人の受講にとどまった。講座開催が難しかったため、市内小中学校 11 校 399 人に資料、缶バッジを配布し、認知症の普及・啓発に努めた。 ⑥ 自主的に介護予防に取り組む新規住民グループについては、新型コロナウイルス感染症状況を鑑み補助事業を中止。新たな申し込みはなかった。
課題と対応策
① 介護予防教室については、小地区に入り「元気まるごと教室」を行い、新規参加者増につながったが、回数が多かったこと、他の事業も実施した結果、保健師の負担が多くなった。3 年度の介護予防教室は、「脳若さわやか教室」と「元気まるごと教室」を一体化し、認知症予防を主眼に置いた「元気まるごと教室」を昨年同様小地区で実施していく。 令和 3 年度からは、フレイル予防として一体化事業が開始されることもあり、包括支援センターの介護予防教室は、保健師以外の専門職も入り包括支援センターの具体的な取組内容についても併せて周知していく。 ② 認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症防止に配慮したうえで、小中学校や市民向けのほか、商業施設や金融機関、交通機関などで実施できるよう働きかけをする。 ③ 認知症カフェ、自主的に介護予防に取り組む新規住民グループについては、新型コロナウイルス感染症防止に配慮し、新しい生活様式を取り入れながら地域の集いの場を再開、継続できるよう支援する。要綱についても見直しを検討する。

[美郷町]
令和2年度 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止等に係る
重点施策の進捗状況・評価

タイトル	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
大目標	高齢者の介護予防・重度化防止を推進する
中目標	集いの場で介護予防の普及啓発をする
小目標	地域ふれあいサロンでの介護予防教室を開催する

現状と課題	
本町は平成16年の町村合併以来、人口減少が進み、高齢化も国や県よりも早く進むことが予想されている。65歳以上の高齢者の約2割が要支援・要介護認定を受けており、入所施設は慢性的に空きが少ない状態で在宅介護を余儀なくされる方も多く、介護予防や重度化防止が課題となっている。 「ふれあいサロン」での介護予防教室はスタートから8年目を迎えており、介護予防事業として定着しているが、近年、高齢化・リーダーの病気やケガ・後継者不足などでサロンを廃止する地域が増えている。また、除雪の問題や参加者の歩行に不安を感じて、冬期間サロンの活動を休止する場合もある。 介護予防教室開催件数を増やすとともに、介護予防教室を自立支援や重度化防止につながる事業内容とすること、また、サロンのない地域の住民にも介護予防の普及啓発ができるような取り組みを構築し、一人でも多くの住民が参加できるようにすることが課題である。	
具体的な取組	
取組の対象・参加者 町内で自主運営している通いの場「ふれあいサロン」(50ヵ所)参加者への「介護予防教室」を実施する。また、サロンのない地域の高齢者も参加できるよう、一般住民対象の介護予防事業を実施する。 取組の内容 ◎ 介護予防教室は口腔・栄養・運動のいずれかの内容で実施。いずれも講師(有資格者)が介護予防・認知症予防に関連した講話や実技指導で普及啓発を図る。開催時、参加者の口腔機能のアセスメントをとり、要介護状態や重度化の予防として短期集中通所型サービス事業や口腔・栄養訪問事業につなげる。さらに、必要に応じて自立支援型地域ケア会議や地域ケア連絡会などの事例として取り上げ、状態改善を図る。 ◎ サロンの代表者・リーダー的な立場の方々を対象に、サロンで自主的にできる介護予防として口腔・栄養・運動の分野の講義が受講できる介護予防ボランティア講座を開催する。 ◎ 介護予防講演会、健康積み立て講座など、サロン参加者以外の高齢者も広く参加できる事業を実施する。	
重点施策・事業内容・指標(具体的な目標等)	
介護予防事業の参加者数の増加を目指す ① 介護予防教室の開催回数と参加者数 ② 短期集中通所型サービスの利用者数 ③ 自立支援型地域ケア会議の実施回数と事例数 ④ 口腔・栄養訪問の実施回数と人数 ⑤ その他一般介護予防事業の参加者数(健康積み立て講座、介護予防講演会、健康講話、介護予防ボランティア養成講座など)	

目標の評価方法

- 時点

☒ 中間見直しあり

☐ 実績評価のみ

- 評価の方法

介護予防事業の参加者数の合計を前年度以上とする。(合計 1,578 人)

① 介護予防教室の参加者数(44 回:451 人)

② 短期集中通所型サービスの利用者数(3 クール:延 320 人)

③ 自立支援型地域ケア会議での事例数(3 回:6 人)

④ 口腔・栄養訪問の実施回数と人数(4 回:4 人)

⑤ その他一般介護予防事業の参加者数(797 人)

健康積立講座(9 回:202 人)

介護予防講演会(1 回:230 人)

健康講話(3 回:320 人)

介護予防ボランティア養成講座(3 回:45 人)

※()内は令和元年度の実績

実施内容

(9月末時点合計 124 人)

- ① 介護予防教室の開催回数と参加者数…0 回:0 人
- ② 短期集中通所型サービスの利用者数…8~9 月:55 人
- ③ 自立支援型地域ケア会議の実施回数と事例数…0 回:0 人
- ④ 口腔・栄養訪問の実施回数と人数…0 回:0 人
- ⑤ その他:健康積み立て講座…1 回:24 人

介護予防ボランティア養成講座…5 回:45 人

・新型コロナウイルス感染症予防のため訪問事業や集客する事業が開催できないため、事業再開までの介護予防の普及啓発のためにリーフレットを作成し、町内全戸に配布した。

6 月:フレイル予防について(6,624 世帯)

7 月:介護予防・熱中症予防について(6,623 世帯)

自己評価結果

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集客を伴う事業、訪問事業は大きな制約を受けた。

- ① 介護予防教室は地域のサロン自体が休止・縮小し、事業を開始できなかった。7 月から準備を始め、10 月から開始することになった。
- ② 短期集中通所型サービス事業は医療機関のリハビリに委託していたが、緊急事態宣言中は開始できなかった。3 クール実施の予定だったが、2 クールに縮小し、コロナ対策として曜日で 2 グループに分けて実施している。
- ③ 自立支援型地域ケア会議は、当初 9 月に第 1 回目を予定していたが、多職種が集まる事業のため、通常の地域ケア会議とした。
- ④ 口腔・栄養訪問は、連動する短期集中通所型サービス事業・介護予防教室を開催できなかったため、実施に至らなかった。
- ⑤ その他の事業として予定していた「健康積み立て講座」は、委託先の業者との協議により、緊急事態宣言中は開催しなかった。「健康講話」「介護予防講演会」は規模が大きく今年度の開催は中止となった。「介護予防ボランティア養成講座」は、例年秋～冬期に開催していたが、サロンの代表者を対象にしているので、他の事業に先駆けて 8 月から開催し、学んだことは各サロンに持ち帰り、伝達してもらうよう伝えてある。

以上のように、すべての事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期となった。ただ、緊急事態宣言以降の高齢者の健康状態悪化を予防するため、フレイル予防や介護予防のリーフレットを作成し、町内全世帯に配布した。

課題と対応策

課題: 新型コロナウイルスの感染状況が今後どうなるかは不透明であり、計画していた事業の完遂は難しい。今後寒い時期に感染症の流行が重なれば、活動量の低下で高齢者の健康状態の悪化が危惧される。

対応策: 10 月以降も引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、下記の通り介護予防事業を進めて行く。

- ① 介護予防教室は 10 月中に開始。2 月までの間に 32 回開催予定。
- ② 短期集中通所型サービス事業は 8 月後半から 1 クール目、12 月から 2 クール目を実施予定。
- ③ 自立支援型地域ケア会議は、11 月、1 月の 2 回開催予定。2 事例ずつを検討する予定。
- ④ 口腔・栄養訪問は、短期集中通所型サービス事業の評価会で口腔・栄養訪問が必要とされた方、または介護予防教室の参加者が希望し、必要と判断された方に対し、訪問指導をする予定。
- ⑤ 健康積み立て講座は 11 月までに残り 8 回開催予定。
介護予防ボランティア養成講座は 12 月までに残り 3 回開催予定。

実施内容
(3月末時点合計 711 人) ① 介護予防教室の開催回数と参加者数…28 回:240 人 ② 短期集中通所型サービスの利用者数…8~12 月:210 人 ③ 自立支援型地域ケア会議の実施回数と事例数…2 回:4 人 ④ 口腔・栄養訪問の実施回数と人数…0 回:0 人 ⑤ その他:健康積み立て講座…9 回:183 人 - 介護予防ボランティア養成講座…9 回:72 人 - 地域リハビリテーション活動支援事業…延 2 人 ・新型コロナウイルス感染症予防のため訪問事業や集客する事業が開催できないため、事業再開までの介護予防の普及啓発のためにリーフレットを作成し、町内全戸に配布した。 6 月:フレイル予防について(6,624 世帯) 7 月:介護予防・熱中症予防について(6,623 世帯)
自己評価結果
① 介護予防教室は感染予防を考慮し、10 月から開始した。1 月~2 月は大雪の影響でキャンセルも数件あった。開催件数は減ったものの、社協の協力もあり感染予防を徹底できた。 ② 短期集中通所型サービス事業は、3 クール実施の予定だったが 2 クールに縮小し、さらに曜日で 2 グループに分けて少人数で実施した。 ③ 自立支援型地域ケア会議は、年度内 3 回を予定していたが、多職種が集まる事業のため年度後半の 2 回とした。 ④ 口腔・栄養訪問は、連動する短期集中通所型サービス事業・介護予防教室など介護予防事業が年度後半に集中したことにより実施に至らなかった。 ⑤ その他の事業として予定していた「健康積み立て講座」は、年度後半で実施。「健康講話」「介護予防講演会」は集客規模が大きく開催中止となった。「介護予防ボランティア養成講座」は 8 月から開催し、参加者から各サロンへの伝達という形とした。また、リハ職の介護予防への取り組みを進めるため、「地域リハビリテーション活動支援事業」を 1 名に対し実施した。 <u>目標を「介護予防事業の参加者の合計を前年度(1,578 人)以上とする」こととしていたが、実績は 711 人、達成率 45.0%と、未達成だった。多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や延期となり、目標には達しなかったが、自粛生活の長期化による高齢者の健康状態悪化を予防するため、フレイル予防や介護予防のリーフレットを作成し、2 回にわたって町内全世帯に配布したことで、介護予防について広く啓蒙することができた。</u>
課題と対応策
課題: 感染者が増加すると集客型の事業は開催できなくなり、チラシや広報などによる事業のみになってしまう。コロナ禍で、ふれあいサロンや老人クラブの数も縮小傾向であることから、介護認定者や認知症高齢者の増加が懸念される。 対応策: 令和 3 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、できる範囲で介護予防事業を進める。紙媒体による啓蒙は引き続き継続する。 ① 介護予防教室は年間通して募集。活動が活発なサロンについては複数回の実施を検討する。 ② 短期集中通所型サービス事業は 3 クールを実施。 ③ 自立支援型地域ケア会議は、7 月、11 月、1 月の 3 回開催で 2 事例ずつを検討する。 ④ 口腔・栄養訪問は、介護予防教室、短期集中通所型サービス事業と連動し、必要と判断された方に対し、訪問指導をする。 ⑤ 介護予防講演会、健康積み立て講座、介護予防ボランティア養成講座、地域リハビリテーション活動支援事業の継続。敬老会を利用した啓蒙活動。 ⑥ 併せて認知症予防事業、認知症早期発見事業についても取り組みを強化する。